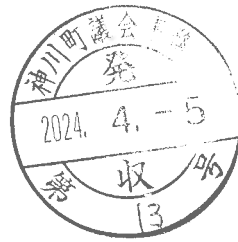


別記様式 （第8条第1項、第2項関係）



令和6年4月5 日

神川町議会議長

柴崎 愛子 様

神川町議会議員

氏 名 野口 弘志

令和5年度政務活動費に係る収支報告について

神川町議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項（第2項）に基づき、別紙のとおり令和5年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和 5 年度政務活動費収支報告書

議員氏名 野 口 弘 吉

1 収 入

政務活動費 72,000 円

2 支 出

(単位：円)

項 目	支 出 額	備 考
調 査 研 究 費	51,574	視察研修（兵庫県神河町）
研 修 費		
広 報 ・ 広 聴 費		
要 請 陳 情 等 活 動 費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
事 務 所 費		
事 務 費		
人 件 費		
合 計	51,574	

3 残 余

20,426 円

注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

神川町議会議長様

令和5年11月24日

委員長 野口 弘吉

視 察 報 告 書

このことについて、次の通り報告します。

- 1・期間 令和5年10月11日（水）
- 2・視察先 兵庫県神崎郡神河町64
- 3・視察参加者 柴崎議長、四方田議員、坂本議員、堀川議員、福島議員、野口議員
- 4・調査事項 災害時の対策・取り組み及び相互援助協定について
- 5・質問事項・回答 災害時相互援助協定について

質問1 災害時の町の対策概要について

A・美しく安全な町を築くとして、災害に強いまちづくり・災害に強い森づくり、
を地域の防災体制の強化、を主な取り組みとしています。

質問2 災害時の地域住民や関係者の協力体制について

A・町内協定締結団体・事業所を主体として、神河町災害対策本部・神河町消防団、
自主防災神河を三本柱に河川水位の監視、避難誘導等災害活動支援の要請、避難者数等の報告できる体制になっています。

質問3 相互援助協定の援助実例について

A・西播磨地域災害時等相互応援に関する協定に基づき作用町へ毛布160枚及び非常

飲料水 300 本の物的支援、浸水家屋の消毒、災害廃棄物の人的支援を実施いたしました。

質問 4 相互援助協定の効果と今後の課題について

A・小規模自治体にとって、相互援助協定による人的支援は非常に効果的、また大規模な災害が発生した場合、県外自治体との協定も効果的です。民間事業者との協定は、自治体にはない専門的な技術や知識、資機材の支援などの期待もあります。

災害時支援計画を策定しているが、大規模災害を想定した訓練の実施、南海トラフ巨大地震等、全国的に大規模災害が発生した場合、物資等の供給が停止することが想定される、県外自治体と相互に速やかな応援要請ができるよう盤石な関係を築く必要があります。

1. 目的（調査事項）

- ① 災害に備えた神河町の対策
- ② 災害時の地域住民の協力体制（自助・共助・互助の観点）
- ③ 災害時相互協定の援助体制及び実例

2. 成果

- ① 視察先の神河町で、担当課から災害準備状況をお聞きするとともに、対策概要として説明のあった災害対策項目がテーマごとに1歩前の目標が具体的に想定されている点が参考になった。
- ② 公の備えだけでは対応しきれない事も想定し、自助・共助の観点から消防団の態勢の充実に驚かされた、神河町団員550人⇔神川町団員180人、人口規模の同じ環境で防災意識の高さが伺える。
- ③ 過去の災害協定の締結から、神河町では、近年の災害でも注目されている、「災害時における動物救護活動に関する協定」も設定しており今後の協定の在り方の変化も実感できた。

3. 町政への還元

災害に備え、神河町では年1回以上、防災訓練を実施し、非常事態に防災計画が有効に機能することを確認している点は、神川町にも還元できる。

また、神河町では、住民等が防災訓練には積極的に参加してもらうため、防災教育に関する専門知識の普及、関係法令集、関係パンフレット等の配布、検討会、講演会の開催、従業員の災害に対する認識を深めるとともに、防災意識の向上に力を入れている点も評価できた。

特に、南海トラフ巨大地震の大きな被害が想定される地域とは違うが、災害の少ない神川町でも、今の災害対策に上書きできる効果的な対策を提案していきたい。

令和5年度視察研修収支報告書

と き: 令和5年10月11日(水)～令和5年10月12日(木)
ところ: 兵庫県神河町
参加者: 議員6名

1 収 入

項 目	金 額	説 明
野口 弘吉	51,575	政務活動費対象の視察支出額の1/6を負担(端数調整あり)
堀川 光宣	51,575	〃
四方田繁男	51,575	〃
坂本 貴佳	51,574	〃
福島 康弘	51,574	〃
柴崎 愛子	51,574	〃
計	309,447	

2 支 出

項 目	金 額	説 明
交通費(新幹線・在来線料金)	235,440	
宿泊費	70,800	
視察先土産代	3,207	
合 計	309,447	

収入 309,447 円
支出 309,447 円
差引 0 円

上記のとおり報告します。

令和5年10月31日 視察者(代表者) 野口 弘吉
堀川 光宣
四方田繁男
坂本 貴佳
福島 康弘
柴崎 愛子

※領収書の原本は議会事務局で保管

領 収 証

野口 弘吉

様

No. 007305

金額

¥ 51,040 -

但 10/1 ~ 視察研修旅行費

内 訳

現金

旅行券

2023 年 9 月 22 日 上記正に領収いたしました



埼玉県知事登録旅行業第2-557号

武威野交通株式会社

〒369-1108 埼玉県深谷市田中748

深谷店

〒369-1109 埼玉県深谷市上原464

TEL 048-583-7211 FAX 048-583-7212

藤岡店

〒375-0024 群馬県藤岡市藤岡416-4

TEL 0274-22-7911 FAX 0274-22-7912

領 収 書

領収書No 0000382223



神川町議会

様

2023 年 10 月 07 日

金額	百万	十万	万	千	百	十	円
			¥ 3	2	0	7	-

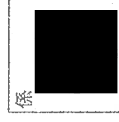
上記正に領収いたしました 但 お菓子代（軽減税率対象）、標準税率対象品代として



株式会社 原田

(8%対象 3,207円 内消費税 237円)

登録番号：T2070001010320
〒370-1301 群馬県高崎市新町1207
TEL 0120-520-082 FAX 0800-800-6082



PÂTISSERIE CREATIONS
GATEAU FESTA HARADA